

岩手県告示第732号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成20年岩手県告示第586号）で公示した公共測量を終了した旨一関市長から通知があった。

平成20年10月28日

岩手県知事 達 増 拓 也